

長期療養にかかる支出金額について

あなたの家族に6か月以上にわたり療養を必要とする人がいる場合、表面「長期療養費計算書」に必要事項を記入の上、直近6か月分（長期療養が見込まれるが、療養開始から6か月经過していないときは申込み時点の分まで）の領収書のコピーを添付してください。「長期療養費計算書」に計算式と金額が記入されていない場合や、領収書のコピーが添付されていない場合は一切控除の対象となりません。

控除の対象項目	証明書等	発行所
医師または歯科医師への診療・治療費	・経常的に支出している金額を証明できるもの（領収書等）	・病院等（医師） ・看護人（派出所） ・薬局 ・介護サービス提供事業者等
病院、診療所への入院費用		
マッサージ、はり、きゅう、柔道整復等の治療費		
治療又は療養のための医薬品費（おむつ代含む）		
病院、診療所への通院費用（必要不可欠なものに限る）		
看護人に対して支払う費用（賄い費を含む）		
介護保険法により「要介護認定・要支援認定」を受けた人がサービスを利用した場合の自己負担額		

- ※ 健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補填される金額、高額医療費や個人医療保険等の還付金は除きます。
- ※ 光熱費、差額ベッド代、食費、老人ホームの入所費、食事療養費、保険適用外の文書料等は除きます。
- ※ 証明書類は一切返却しません。原本が必要となる書類（医療費の領収書等）は必ずコピーを提出してください。
- ※ 申込み時点で療養を終えている人は、控除の対象となりません。
- ※ 「確定申告書に記載の医療費控除（支払医療費欄）」、「健保組合から発行される一年間の医療費のお知らせ」は、長期療養費計算書の証明書として認められません。

単身赴任等にかかる支出金額について

主に家計を支えている人（父および母、又はこれに代わって家計を支える人）が単身赴任等で別居している場合（父母が不仲等の理由で自発的に別居している場合は、控除の対象となりません。）、別居による住居・光熱・水道・家具・家事用品の年間の実費について「単身赴任実費計算書」に必要事項を記入の上、申込時より直近3か月分の領収書のコピーを添付してください（支払者の記載がないレシート不可）。「通帳のコピーのみ」では領収書と認められません。領収書の代わりとして通帳又はクレジット会社の請求書を提出する際は、公共料金の請求書・契約書も併せて添付してください。添付が無い場合は一切控除の対象となりません。

- ※ 別居が1年に満たない場合は年間の実費を推算し、その計算式を「単身赴任実費計算書」に記入の上、領収書のコピーを添付してください。
- ※ 上記に掲げる項目以外（引越し代、食費、帰省交通費、電話代、NHK受信料、新聞代、ガソリン代、駐車場代等）は控除の対象となりません。
- ※ 事業主から住居費等の補助を受けている場合は、住居費等から補助費を差し引いた年額を控除できます。

長期療養計算書記入例

領収書

●●病院
発行日 20××年○月○日

患者番号	氏名	診療年月日(期間)
001	文教 花子 様	○○年○月○日～○月○日

診療科	入・外区分	領収書No.	費用区分	負担割合	本・家
外科	入院	123	国保	3割	家族

保険	初・再診料	入院料等	医学管理等	在宅医療	検査
	点	11,017点	250点	点	724点
	画像診断	投薬	注射	リハビリテーション	精神科専門療法
	点	525点	176点	845点	点
	処置	手術・輸血	麻酔	放射線治療	食事療法
点	3,697点	257点	点	21,264円	

保険外負担	特別室使用料	文書料	おむつ代	予防接種	その他
	円	4,200円	5,250円	円	円

	保険	保険(食事)	自費
合計	174,910円	21,264円	9,450円
負担額	52,473円	7,540円	9,450円
領収書合計			69,463円



さい。
する領

ださい。
ません。

領収書の支払月	医療機関等の保険分 一部負担額 (A)	調剤費(処方箋に基 いた薬代) (B)	自費のうち別紙記載の控除対象額 (C)			医療費控除額 【A+B+C】
			(おむつ) 費	() 費	() 費	
○○年 10月	52,473 円	円	5,250 円	円	円	57,723 円
11月	2,670 円	円	円	円	円	2,670 円
12月	2,670 円	円	円	円	円	2,670 円
1月	4,940 円	円	円	円	円	4,940 円
2月	1,320 円	円	円	円	円	1,320 円
3月	1,260 円	円	円	円	円	1,260 円
小計	65,333 円	円	円	円	円	70,583 円
年額の 計算式 (注1)	(70,583円 - 57,723円) ÷ 5か月 × 11か月 + 57,723円 (←1か月分)					
推算した 年額	円	円	円	円	円	年間支出額 (D) 86,015 円

注1…「平均月額×療養月数(見込を含む12か月限度)」を記入してください。
手術・入院等でその月にのみ特に支払額が多いと判断される場合は、
その月を除いて月額を算出し、年額を推算してください(記入例参照)

- 「医療費の還付金額」は、高額医療費、個人医療保険等の還付金がある場合に記入してください。
- 「長期療養費」を、万円未満を切り上げた金額が算出金額となります。
日本学生支援機構奨学金へ申し込む場合、スカラネット入力下書き用紙の該
当項目に算出金額を記入してください。

医療費の還付金額 (E)	0 円
長期療養費【D-E】	86,015 円